

取引業者様へ（誓約書ご提出のお願い）

大学等研究機関における研究費の不正使用が後を絶たないことから、文部科学省より「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が示されております。公的研究費を原資とした取引を行う場合には、取引業者に対して、不正な取引に関与しないこと、内部監査その他の調査等における取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること等を盛り込んだ誓約書をご提出いただく必要があります。ご理解、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

1. 誓約書の提出方法及び提出先：

誓約書をご提出いただく必要が生じた際に、本学担当者から依頼いたします。ご記入及びご捺印の後、ご提出をお願いいたします。

2. 根拠規定：

日本保健医療大学 公的研究費運営・管理・取扱規程

3. 本件に関するお問い合わせ先：

日本保健医療大学 事務局 総務課

〒340-0113 埼玉県幸手市幸手 1961-2

電話：0480-40-4848（代） メール：rf-acc@jhsu.ac.jp

以上

日本保健医療大学との取引に関する誓約書

日本保健医療大学 学長 殿

当社は、貴大学への物品等の納入について、下記の通り誓約します。

1. 貴学の規則等を遵守し、不正に関与しません。
2. 内部監査その他の調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力します。
3. 不正が認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議ありません。
4. 貴大学の構成員等から不正な行為の依頼等があった場合には通報します。

令和 年 月 日

住 所 : _____

社 名 : _____

代表者名 : _____ (印)